

※裏面の記載要領をご参照の上、ご記入ください。

## 通勤（通学）時間申告書

(あて先) 枚方市長  
下記のとおり申告します。

令和 年 月 日

児童氏名			
生年月日	平・令 年 月 日	平・令 年 月 日	平・令 年 月 日
利用（希望）施設名	所・園	所・園	所・園
	入所(園)中 ・ 申請中	入所(園)中 ・ 申請中	入所(園)中 ・ 申請中
住所	電話 ( )		

申告者①	氏名		児童との続柄	父・母・祖父・祖母
	勤務（就学）先名			
	勤務（就学）先住所			
	勤務（就学）終了時間	時 分	退社(退校)時間	時 分
	特記事項			
	<b>自宅 → 保育所(園)・認定こども園 → 勤務(就学)先 までの経路</b>			
	順路	交通機関及び交通用具名	区 間	所要時間(乗換え含む)
	1		自 宅 から 保育所(園)・認定こども園 まで	約 分
	2		保育所(園)・認定こども園 から まで	約 分
	3		から まで	約 分
4		から まで	約 分	
5		から まで	約 分	
6		から まで	約 分	
7		から まで	約 分	
8		から まで	約 分	
			所要時間 合計	時間 分

申告者②	氏名		児童との続柄	父・母・祖父・祖母
	勤務（就学）先名			
	勤務（就学）先住所			
	勤務（就学）終了時間	時 分	退社(退校)時間	時 分
	特記事項			
	<b>自宅 → 保育所(園)・認定こども園 → 勤務(就学)先 までの経路</b>			
	順路	交通機関及び交通用具名	区 間	所要時間(乗換え含む)
	1		自 宅 から 保育所(園)・認定こども園 まで	約 分
	2		保育所(園)・認定こども園 から まで	約 分
	3		から まで	約 分
4		から まで	約 分	
5		から まで	約 分	
6		から まで	約 分	
7		から まで	約 分	
8		から まで	約 分	
			所要時間 合計	時間 分

★この申告書は、『保育を必要とする時間』に含まれる、通勤（通学）時間を確認するための書類です★

- 申告対象者：父親・母親・同居の65歳未満の祖父母のうち、就労（就学）要件の方  
※送迎を行わない方も、送迎を行う場合を想定して記入してください。
- 記載する経路：認可保育所（園）・認定こども園・小規模保育施設（以下、施設）を経由した経路 ※認可外保育施設は含みません。  
①施設を申請中 → 申請中の第1希望施設 を経由  
②施設を利用中 → 利用中の施設 を経由  
※ 転所（園）申請中の方 → 転所（園）内定次第、転所（園）先施設経路にて再提出  
③きょうだいで別の施設を利用中 → 所要時間がより長い施設 を経由

【勤務（就学）先名】・【勤務（就学）先住所】  
・仕事をすする場所の勤務先名、住所を記入してください。  
・複数の場所で勤務する場合は、その旨を記入し、主たる勤務先名と住所1ヶ所を記入してください。

【特記事項】  
・勤務（就学）時間等について、補足事項がある場合は、記入してください。  
・シフト制で、終了時間が一定でない。  
・育児短時間勤務等で、所定労働時間が変更になる。

【育児短時間勤務とは？】  
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等の法律に基づき、各事業所が定めた労働時間（所定労働時間）が変更される勤務形態です。育児短時間勤務等で所定労働時間が変更される場合、再度労働申告書の提出が必要となります。

氏名	枚方太郎		児童との続柄	父	祖父・祖母
勤務（就学）先名	〇〇〇〇		児童との続柄	父	祖父・祖母
勤務（就学）先住所	大阪市北区〇〇〇〇		児童との続柄	父	祖父・祖母
勤務（就学）終了時間	17時30分	退社（退校）時間	18時30分		
特記事項					
申告者	①				
経路	自宅 → 保育所（園）・認定こども園 → 勤務（就学）先 までの経路				
1	車	自宅	から	保育所（園）・認定こども園	まで 約 10分
2	車	保育所（園）・認定こども園	から	自宅	まで 約 10分
3	徒歩	自宅	から	香里園駅	まで 約 10分
4	京阪電車	香里園駅	から	京橋駅	まで 約 20分
5	JR	京橋駅	から	北新地駅	まで 約 10分
6	徒歩	北新地駅	から	勤務先	まで 約 10分
7			から		まで 約 分
8			から		まで 約 分
所要時間	合計				1時間 10分

【勤務（就学）終了時間】  
・仕事（授業）が終わる定刻時間を記入してください。  
【退社（退校）時間】  
・恒常的に残業等が発生する場合、退社（退校）する時間を記入してください。

自宅 → 施設 → 勤務（就学）先  
までの経路についてすべて記入してください。

氏名	枚方花子		児童との続柄	父	祖父・祖母
勤務（就学）先名	△△△△		児童との続柄	父	祖父・祖母
勤務（就学）先住所	枚方市〇〇〇〇		児童との続柄	父	祖父・祖母
勤務（就学）終了時間	16時00分	退社（退校）時間	16時15分		
特記事項	育児短時間勤務をしている場合の勤務形態で記入しています。				
申告者	②				
経路	自宅 → 保育所（園）・認定こども園 → 勤務（就学）先 までの経路				
1	自転車	自宅	から	保育所（園）・認定こども園	まで 約 20分
2	自転車	保育所（園）・認定こども園	から	勤務先	まで 約 10分
3			から		まで 約 分
4			から		まで 約 分
5			から		まで 約 分
6			から		まで 約 分
7			から		まで 約 分
8			から		まで 約 分
所要時間	合計				時間 30分